

会計年度介護保険給付適正化事務員 募集要項

令和 7 年 1 2 月 1 日
健康福祉局高齢福祉部介護保険課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度介護保険給付適正化事務員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人数・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
【任用直後】 介護保険課 (市役所本庁舎 2 階) 【変更の範囲】 変更なし	1 名程度	【任用直後】介護保険課にて、介護保険給付適正化に関する業務を行っていただきます。また、市内の事業所に出張していただき、現地でケアプラン点検等をしていただきます。 具体的には次のとおりです。 ① ケアプラン点検の実施及びこれに係る業務 ② 介護報酬の請求に係る点検・確認 ③ 介護報酬の自主返還及び報告等に関する進捗状況管理 ④ その他介護給付適正化に関する業務等 【変更の範囲】 変更なし	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

※採用予定人数は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

2 受験資格

次の (1)、(2) のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれにも該当する方

- ア 介護支援専門員実務研修受講試験合格者で、その実務研修を修了（令和 8 年 3 月末までに修了見込を含む）した方
- イ エクセルの入力等のパソコン操作ができる方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第 16 条の規定により地方公務員となることができない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 7 年 12 月 17 日（水）まで

(2) 申込書類

受験申込書	この要項に添付している「受験申込書」（両面印刷）を使用してください。6 か月以内に撮影された写真を所定の位置に添付し、必要事項を記入してください。
小論文	小論文テーマ「ご自身の経験をもとに、市民に対する適切な介護サービスが確保されるために必要だと考えること。」について、別添「小論文試験 回答用紙」（両面印刷）を使用して 1,000 字程度で黒インク・黒色ボールペンを使用し、必ず受験者本人が自筆で記入してください。

(3) 申込方法

別紙の受験申込書に必要事項を記入の上、健康福祉局高齢福祉部介護保険課まで郵送
(12月17日(水)必着)もしくはお持ちください。

※郵送の場合は封筒の表に「会計年度介護保険給付適正化事務員応募」と朱書きしてください。

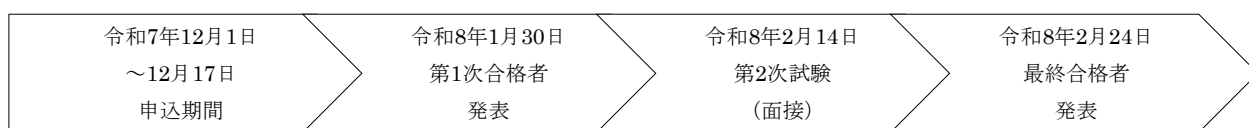
※お持ちいただく場合は、申込期間内(閉庁日除く)の午前9時から正午又は午後1時から午後5時まで受け付けます。

※不備がある場合は受理せず返送します。期限に余裕をもって申し込んでください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
健康福祉局高齢福祉部介護保険課

4 選考の日程等 ※変更する場合がありますので、受験票・合格者通知にて必ずご確認ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験 (筆記)		申込時に提出	50点
第2次試験 (面接)	令和8年 2月14日(土)	面接試験 ※試験会場・集合時間は第1次試験合格者通知 に記載してお知らせします。	150点

※受験者の希望により選考日程を変更することはできません。

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

※最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。

(3) 受験票の発送

申込みをされた方には、受験票を令和7年12月25日頃に郵送しますので、試験の際に必ずお持ちください。なお、令和8年1月9日までに届かない場合は、令和8年1月9日中に問合せ先へご連絡ください。

(4) 各試験結果の通知

第1次試験結果は、令和8年1月30日頃に第1次試験を受験した方全員に、最終試験結果については令和8年2月24日頃に第2次試験を受験した方全員に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和8年4月1日を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)任用は予算の議決を条件とします。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。

また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験 合格基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	健康福祉局高齢福祉部介護保険課において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※ 開示請求は受験者本人による市役所(中区三の丸三丁目1-1)来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 209,403 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年 (上限)
	161,148 円	188,213 円	209,403 円
(令和7年12月1日現在、人事給与制度等の改正により変更の場合あり)			
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうちの 1日6時間（1時間の休憩を除く）の週30時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から1月3日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	名古屋市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

職務内容については給付担当 [Tel:052-972-2594](tel:052-972-2594)

勤務条件等については推進担当 [Tel:052-972-2537](tel:052-972-2537)

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎2階） Fax:052-972-4147

お問い合わせは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日、
年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く）の午前8時45分から午後5時15分まで